

# 北方町 産後ケア事業



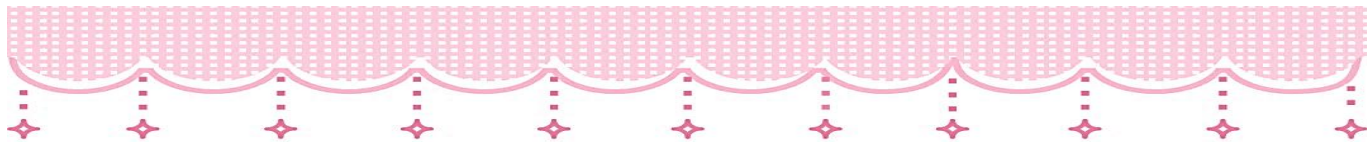
赤ちゃんとの生活に慣れるまでの時期は、それまでの緊張や疲れが出てくる時期でもあります。体調や育児に不安や心配のあるお母さんも安心して子育てできるよう、宿泊や通所、助産師の訪問によりお母さんの心身のケアや育児サポートが受けられる事業を行っています。

利用対象者	<p>北方町に住民票がある生後 1 歳未満の赤ちゃんとそのお母さんで、次の項目に当てはまる方</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・お母さんの体調や育児に不安がある方</li><li>・ご家族などからサポートが受けられない方</li></ul> <p>※上記に該当せず、母乳のみ心配な方は、母乳外来をご利用ください。 ※病気など専門的な医療が必要な方は利用できません。 ※利用後に医療対応が必要となった場合は、その時点で事業対象外となります。</p>
ケア内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・お母さん及び赤ちゃんに対する保健指導及び授乳指導</li><li>・お母さんに対する心理的ケアやカウンセリング</li><li>・育児に対する指導や育児サポート</li></ul>
利用方法	<p>① 【相談・申請】</p> <p>利用を希望される方は、<u>必ず事前に保健センターへ</u>ご相談ください（妊娠中や出産後でも可）。保健センター職員がご本人やご家族と来所や訪問で面談し、意向確認や体調等を詳しく聞き取ります。利用希望者は、「北方町産後ケア事業利用申請書兼情報提供書」に必要事項を記入し、申請してください。</p> <p>② 【利用決定・日程調整】</p> <p>利用が承認され、利用機関・日程が決定したら、「北方町産後ケア事業利用決定通知書」と「北方町産後ケア事業予約票（利用票）」を発行します。</p> <p>③ 【産後ケア事業利用】</p> <p>産後ケアを利用する際に、町から発行された「北方町産後ケア事業利用決定通知書」（原本）を実施機関に提示してください。産後ケア利用後、利用者負担額を実施機関へお支払いください。</p> <p>※申請の際、利用者負担額の決定のために、北方町が世帯の課税状況を確認させていただくことがあります。北方町で課税状況の確認が取れない場合は、最新の所得証明書等（世帯の課税状況が分かるもの）の提出が必要です。</p> <p>※2回目以降利用する場合も必ず<u>事前に保健センターへ</u>ご連絡ください。</p>

【お問合せ】 北方町保健センター 北方町高屋石末 1 丁目 10 番地 8:30~17:15（土日祝日を除く）

電話：058-323-7600 、 発信用携帯：070-3327-0259

【更新日：R6.4.1】



## サービスの種類

(順不同)

種類	実施場所（実施機関）	利用可能日数	利用料金（利用者負担額）	
			課税世帯	非課税世帯・生活保護世帯
訪問型	ご自宅や里帰り先（県内）に助産師（岐阜県助産師会）が訪問 ※乳房マッサージや育児技術指導等	5回以内	1回 1,500円 (2時間以内)	1回 750円 (2時間以内)
通所型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いとうレディースケアクリニック</li> <li>・あいレディースクリニック</li> <li>・石原産婦人科</li> <li>・岩砂病院・岩砂マタニティ</li> <li>・おおのレディースクリニック</li> <li>・操レディースホスピタル</li> <li>・宮崎千恵婦人クリニック</li> <li>・ゆりレディースクリニック</li> </ul>	5日以内	1回 2,500円 (7時間以内、昼食付)	1回 1,250円 (7時間以内、昼食付)
宿泊型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いとうレディースケアクリニック</li> <li>・あいレディースクリニック</li> <li>・石原産婦人科</li> <li>・岩砂病院・岩砂マタニティ</li> <li>・おおのレディースクリニック</li> <li>・操レディースホスピタル</li> <li>・ゆりレディースクリニック</li> </ul>	6泊7日以内	1泊2日 5,000円 (24時間以内、3食付)	1泊2日 2,500円 (24時間以内、3食付)

\*施設の空き状況等により、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

\*準備していただく日用品については、利用施設にご確認ください。ミルク、おむつなど別途費用負担が生じることがあります。

\*産後ケア実施機関について詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

### 【例】通所型の場合（7時間以内、昼食付）

10:00 入所 — 12:00 昼食 — 17:00 退所

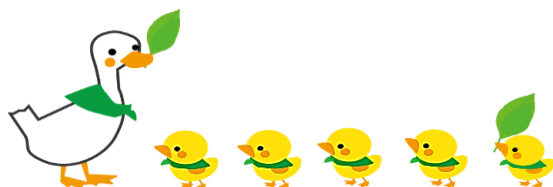
各種ケアや相談指導

### 【例】宿泊型の場合（24時間以内、3食付）

10:00 入所 — 12:00 昼食 — 18:00 夕食 — 20:00 就寝 — 翌日7:30 朝食 — 10:00 退所

各種ケアや相談指導

各種ケアや相談指導



産後ケア事業利用に限らず、産後何かお困りのことがあれば、保健センターまでご相談ください。

電話：058-323-7600